

女性活躍推進法に基づく男女賃金格差の公表

全労働者	69.2%
正規雇用労働者	71.1%
非正規雇用労働者	65.3%

- 全労働者における男女の賃金の差異は、当社のダイレクトマーケティングというビジネスモデル特性に起因する各等級における男女の人数比率が影響している。
- 女性活躍推進の取組みとして、インクルージョン&ダイバーシティの観点からの意識向上、女性管理職登用に向けた研修の実施、フレキシブルな働き方ができる職場環境の整備等を継続的に行っている。
- アクサグループ統一基準により集計するため、2025 年度分より執行役員を対象より除外している。

註)

- 対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- 正規雇用労働者： 正規雇用者等
- 非正規雇用労働者：有期契約社員等